

本編のねらいと構成

平成26年4月、内閣府（防災）より「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（案）」が示され、同年9月には（案）の取れた正式なガイドラインが示された。市町村には、これを参考にして、避難勧告等の発令基準を定め、「空振りをおそれず、早めに出す」ことなどが改めて求められている。

一方、避難勧告等が発表されても避難をしない人、避難が困難な人が多数存在することも現実である。つまり、正確な避難勧告等危機的状況を伝達できたとしても、十分住民の避難行動に反映されないことが現状としてある。

住民には、危険のある場所で生活していたとしても、「避難すること」に対して「自宅から動くのが面倒」、「自宅の方が居心地が良いので動きたくない」といった思いが少なからず存在するのではなかろうか。こういった状況を変えるには、「避難」にできるだけストレスを感じさせない工夫（「避難しやすい環境づくり」）が必要ではないかと考えられる。

そこで、本編では、「避難しやすい環境づくり」をテーマに、学識経験者からの特別寄稿や自治体の事例を交えて編集した。

最初に、土砂災害対策の専門家である政策研究大学院大学特任教授の池谷浩氏に「避難しやすい環境づくりを目指して」と題して、避難を阻害する要因とその対策及び避難先の避難環境整備の重要性等について解説していただく。

それを受け、自治体における避難環境の工夫・充実に関する事例として、愛媛県新居浜市の観光施設を避難所として活用している事例、三重県尾鷲市におけるエリアワンセグシステムを用いた映像での情報伝達の事例、高知県大川村における情報面で安全な避難所づくりについて紹介する。